

第6期 福岡市男女共同参画審議会（第2回）議事録

1. 開催日時 平成27年3月20日（金）14：00～16：30
2. 場 所 福岡市役所 第4特別会議室（15階）
3. 出席者（出席委員 14名）
相原委員、岡崎委員、雁瀬委員、久保川委員、坂田委員、櫻井委員、
鈴木委員、錦谷委員、原委員、久留委員、日高委員、藤井委員、
星乃委員、前田委員
（欠席委員 4名）
池田委員、石川委員、中村委員、丸田委員
（福岡市 6名）
市民局長 外5名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題（1）男女共同参画の現状について
（2）次期基本計画の体系について
（3）数値目標等について
（4）部会の設置について
（5）今後のスケジュール
6. 議事概要（○…委員 △…事務局）

【議題1 男女共同参画の現状について】

- 資料3の20ページ「第2次基本計画の数値目標・参考指標の推移」を見ると、後退したと受けとめなければいけないと思う。この結果を第3次の基本計画に反映させ、改善させるためには、なぜそうなるのかという分析が必要だと思う。
- 例えば、男性が育児休業を積極的に取得すべきだが、実際なかなかとりづらいという、

個人の努力ではどうしようもない部分があると思う。そこの分析などがなく、数字を見る限り、次の一手が打ち出しにくい気がする。

それと、一番下の⑨で、「地域における女性の参画状況」と、ひとくくりにしてあるが、市民全体を対象とした男女共同参画を推進するので、審議会としてはここに重きを置かなければいけないと思う。この部分について参考資料などつけていただきたい。

△ 地域諸団体の長等への女性の参画状況は、資料3の18ページに内訳を記載している。

△ 全体としては18.4%だが、例えば自治協議会の会長は2.0%という、地域の本当のリーダーにはまだまだなっていないという状況がここから見えてくる。

○ 平均では見えないところが、ここに出ている。そのところをもっと分析するなり手だてをしないと、次に進めにくいと思う。

○ ただ、これはとても難しい問題である。自治組織が変わった以上、その自治の中に手を突っ込めるかといったら突っ込めない。校区自体が変わっていかなければならない。「女性が活躍するためには」と言ったときに、やれる女性が育っていないと、「どうせできないだろう」というような形で変わらない校区が多い。

○ そこで諦めるのはどうか。審議会ですっかり新しい計画の策定にかかわるので、何か方法がないか検討してはどうか。

○ 何か方法がないと、幾ら女性の割合を30%にするようにと役所から指導しても、実際は変わらないと思う。仕事人間だった男性が家のことをするようになれば、女性が地域活動もできるようになるなど、この2%は全てにつながっている。

△ 数値目標というよりも、意識啓発や、長時間労働の問題など、次期計画の中でいろいろな施策に取り組みながら、その結果として上がっていくものだと思う。

○ DVのところ、「配偶者等から暴力を受けた際、我慢した人の割合」が初期値よりも現状値で上がっている。DVだということを理解した人が増えたからこういう数字になるのか。それとも、何か現状で我慢しなくてはいけない状況になっているのか。

○ 意識啓発が進んでいく中でDVの認識が進み、我慢しているという認識に変わっていった部分もあると思う。一方で、DVがあっても、家から出ていってどう生活をするのかという人たちがまだまだ多い。そのあたりが合わさった数だと思う。

○ 第3次計画以降も、このような経年の調査を続ける予定であれば、この参考指標は変更できないのか。

△ 増やすことも可能である。

○ 資料3の20ページの1番のところで、意識の揺り戻しがあったと聞いたが、こういう考え方を聞くときには、アンケートの聞き方次第で回答が随分変わるのではないかと。アンケート調査にあたっては、どういうものを求めているのかを踏まえて、そこが聞き出せる文言を考えていただきたい。

○ 基本的に数値目標などは、第2次計画を踏襲するのかもしれないが、これから議論することなので、まだ決まったものではないという認識である。

△ これから策定する第3次計画の進捗状況をはかるための数値目標・参考指標であり、これから議論していただくことになる。データは継続的に見ていくことが必要だが、現時点でデータがないものについても、市民意識調査などで5年ごとに把握することは可能であり、審議会ですべて自由に議論していただき、よりよい指標を考えていただきたい。

○ 意見をたくさん出していただいて、ある程度継続的に見ていかなければいけないものはあるかもしれないが、変えられるものは、変えていいと思う。時代も変わっているのに、10年前と全く同じ数値目標を設定する必要はないと思う。

○ 経年で見えていくと、ほんとうに動きが遅いというか、変わってないと改めて感じる。どこに問題があって、どう解決していけばいいのかを、細かく分析し、次は、踏み込んだ計画をつくり、相当スピード感を持って変えていかなければいけない。

そして、M字型カーブや、長時間労働、家庭の平等感、育児の問題など、様々な問題が絡んできているので、それぞれの調査結果を単独で見るだけでなく、総合的に関連するところを一緒に見ていく、そして目標を総合的にどう持っていくかを考えていかないと、なかなか変わらないと思う。

○ 保育所の待機児童が減っているなど、予算を伴わないと拡充が難しいことについては、それなりに予算が増えて、それだけの人数を吸収できるようになっているのか。

△ 保育所整備には今力を入れており、毎年、予算化をして定員を増やしている。一方で、それだけ増やしても、さらに希望する方が増えて、ある時点では待機児童がゼロになっても、すぐ待機児童が増えるという状況である。

○ 予算を伴わないと目標が達成できない部分に、きちんと対応しているのかどうか。私たち審議会委員の提言などが施策に反映されるのか。

△ 今の第2次計画も、毎年審議会に進捗状況を評価していただいております、そのときに必要に応じて担当課を呼んで、直接ヒアリングをしていただいております。

また、計画をつくる過程においては、男女共同参画課が全ての所管ではないので、例えば保育所については、こども未来局の担当課に意見を聞いたりしている。

市役所には、市長をトップとして、各局・区長で構成する庁内の推進組織「男女共同参画推進協議会」があり、協議会において審議会意見を周知するとともに、市を挙げて男女共同参画を進めていくこととしている。

△ 補足すると、保育所の整備については、市も重要施策として、毎年整備を進めてきており、26年度中は1,800人分、27年度も1,400人分整備する予算を立てている。

それから、先ほどの揺り戻しについて、25年度の福岡市市民意識調査報告書の分析には、「国の分析では、調査時点での経済的、社会的影響を受けていると考えられるとしている。この揺り戻しは、女性の20代から30代では、平成21年の調査結果で既に見られており、国の平成21年版男女共同参画白書では、非正規労働割合の増加や仕事と子育て等の両立が難しいと感じられていることなど、現在の就業構造が若い世代の女性の意識に影響を与えていることも要因の一つと推測される」という記述がある。

○ 教育の現場では、今言われていることを肌で感じている。子どもが非行に入ったり、怠学傾向にある場合、親を見ると病んでいたり、経済的に貧困な状態だったりする場所が多いので、確かに連鎖していると思う。

だから、意識を変えるというだけではなく、人が住みよい社会をつくっていくことをしないと、女性の社会参画は難しいのではないかと。

- 今のご意見については、これからの議論の中でまた深めていければと思う。貧困や格差の問題は前からあったけれども新しくクローズアップされてきており、それらをどう取り込んでいくのかも議論しなければいけないと思う。

【議題2 次期基本計画の体系について】

- 「市の政策・方針決定過程への女性の参画促進」はC判定が続いている。女性が一人も入っていない審議会が七つもある。市の審議会が対象であり、解決に市が先導して取り組めば、すぐにAにできるものだと思う。

△ 審議会については事務局に働きかけているが、充て職や、男性しかいない分野がある。市の中の問題なので、市が頑張ればいいとはいえ、なかなか難しい部分もある。

△ 女性委員がいない審議会は行政委員会がほとんどである。選挙で選ばれる選挙管理委員会が、市と各区に1つずつ、あわせて8つあり、その内3つは女性がゼロ。そして、監査委員と農業委員がゼロである。行政委員会以外で女性がゼロは、2つの土地地区画整理審議会で、委員は地権者の中から選挙で選ばれる。それ以外のところは、最低でも1人は女性が入っている。

そこで、この後、議題3で、審議会の目標値について、行政委員会を外した形で数値目標を立てることについて提案させていただく。

△ なかなか進まないのので、他都市の取組み事例や候補となる女性を担当課に提案するなど、工夫をしている。

他都市の状況を調べると、福岡市とは違った数字のとり方をしているところが多い。同じ考え方で数値を出さないと比較できないため、ある程度、他都市と合わせた数値の考え方をしてもいいのではないかと考え、提案していきたい。

- それは数値目標のところで議論したいと思う。
- いろいろな課題があって、体系的というか戦略的に考えなければいけないと思う。第2次計画に比べて、第3次計画で大きな課題の一つになるのは、労働の問題ではないか。

先ほどの国の分析もそうだが、非正規の問題が非常に大きいのではないかと思う。ここが生活の問題でもあるし、女性の問題でもあるし、市全体の問題として取り扱わなければいけない問題で、これからおそらく派生的にいろいろな問題が出てくると思う。

あと一つは、福岡市の大きな宝は地域の力。公民館など地域の社会教育の分野が強いことで、これをどのように戦略的に位置づけていくかだと思う。

先ほど、自治協議会会長の女性比率は2%と、すごく遅れているので、例えば、男性が会長なら副会長は女性にしてもらおうなどして、人材を育成していかないといけないと思う。

- 同一労働同一賃金の問題が大きいかかわるような気がする。女性を活躍できるようにと押し上げるのも大事だが、本人の意思も大事で、多様な働き方が選べるというのが目指すべきものだと思うと、派遣の問題などがある。同一労働同一賃金のことについて、第2次計画で取り組まれていたのかわからないが、第3次計画では積極的に取り組んで欲しいと思うのが1点である。

それと、男女平等教育の話が出ているが、教育の世界では、男女だけではなく、性的マイノリティーの人たちへの配慮を国を挙げて推進されつつあるので、性的マイノリティーの人たちへの配慮を第3次計画で進めていく必要があると思う。

- それが第2次計画にはない新しい要素である。5年たてば社会は変わる。5年前に性的マイノリティーについて認識があったかという、それほどなかったのではないかと思う。そういうものをどう入れていくかなど、皆さんから意見をいただきたい。

- ただ、体系を見ると、第2次計画の基本目標1から6の中に、言われた意見は全部入っている。だから、その中でどこにポイントを置いていくかだと思う。そこを議論したほうがいいのでは。

- 言われるように、ほとんど入っている。ただ、例えば、性的マイノリティーの部分をどう表現するのかとか、そういう検討はすべきと思うし、こういうところが足りないとか、例えば貧困についてどういう書き方ができるのか、格差についてどう書けるのか、そういうのは、まだ検討すべきだと思う。

- △ 今、同一労働同一賃金の話があったが、福岡市が全ての施策をやれるわけではない。ただし、市民が困っているという視点で、そういう問題についても国や県など関係機関

につないでいくというのはあるが、市の施策としては、位置づけられないものもあるので、そこはご了承いただきたい。

ただ、そういう問題意識も出していただいて、市としてできること、できないことの確認や意見など、自由に発言していただきたい。

△ 今日はいろいろな意見をうかがい、事務局で整理をして、次回、体系などご意見を踏まえた形で提案していく。

○ 同一労働同一賃金というのは、例えばオランダが進んでいるのも、国の施策として強力に取り組んだ背景がある。福岡市の施策として取り上げるのは難しいかもしれないが、何かそれに寄与できるようなことが施策としてできないのかというのは、考えられると思う。

○ DVの話だが、資料2の1ページの解決できていない課題の中に、「増加するDV相談」と書かれているが、相談件数は増えるのは構わない、いいことだと思う。DVの発生率が特別に増えているわけではなく、昔からある問題であり、むしろ、それをいかに顕在化させられるかということが課題である。

それから次に「深刻化するDVの被害」とあるが、DVは昔から深刻である。ただ、高齢者や障がい者の配偶者間のDVの問題などがあり、児童がDVの問題とも絡んでいるなど、いろいろ問題が拡散している。その中で、支援するに当たって、どのように細かく見ていけるのか、おおざっぱな計画ではなく、市のレベルでどのように支援をしていくのかという視点は、これから必要になってくると思う。

先ほど、セクシャル・マイノリティーの話もあったが、今は男女間だけではなくて、同性間のDVもあっており、性被害については男・男間が結構ある。言われるように5年前と随分変わってきているので、そういう視点での教育、啓発のあり方も見ていかないといけない問題だと思う。

【議題3 数値目標等について】

○ 資料2の7ページの③審議会等への女性の参画率について、行政委員会を除いた場合の参画率はどういう数字になっているのか。

△ 26年の数値は29.8%だが、行政委員会を除いた場合は30.5%である。

○ 選挙で選ばれるものなど、市の努力だけでは女性を増やすのは大変だというのはわかったが、行政委員会を数値目標の対象から除いた場合、もう努力をしないのかを聞きたい。放っておけば、行政委員会は女性がいない状況が続いてしまうと思う。

○ 資料2の7ページの⑤企業における女性の管理職比率について、市の総合計画は平成24年につくられたのか。

△ 平成24年12月に策定して、目標は平成34年である。

○ 女性の活躍を、国や県が言い出したのが平成25年である。そこから急激に変わってきたことから考えると、34年までに12%という目標は低過ぎると思う。

もう一つ、9ページの、②の男性の家庭・地域への参画促進のところ、新しい要素を記載しているが、例えば、男性の育児休業取得を促進することを入れてはどうか。男性の育児休業を促進することで、男性の意識も、企業の意識も随分変わると思う。

○ 地域コミュニティのあり方を検討している「地域のまち・絆づくり検討委員会」でも、「男性が地域活動に参加するために休みを取れるような企業の仕組みを」という話が出ている。行政指導のもと、そういう仕組みができると、男性が育児でも地域のことでもできるようになる。そうすると、定年退職した後にも、すんなりと地域に入っていけるようになるというような話も出ていた。行政のどこがするではなく、協力しながらやっていると話も進みやすいのではないかと思う。

○ 実際に企業にいる側としては、行政からの働きかけがあっても、メリットにならないと動かないというのをひしひしと感じている。例えば、ワーク・ライフ・バランスの推進で、25年度の社会貢献優良企業優遇の具体的なメリットのある施策の実施などを行っていただきたいという意見があったが、それに対してどのくらい具体的に取り組んだのか、これから取り組むといった予定はあるのか。

○ ではここで区切りますので、今までの分をまとめて事務局から回答してください。

△ まず、審議会委員の数値目標から行政委員会を外すと、行政委員会への働きかけが弱

まるのではないかという意見について、仮に数値目標から外しても、女性を増やす働きかけをしないということではなくて、それもやっていく。ただ、政令市20都市で比較することが多いので、数値目標としては、提案した方法を取りたいと思う。これは事務局としての現段階での考え方であり、審議会の中で、いろいろと審議していただきたい。

△ 二つ目、「企業における女性管理職比率12%は低い、もっと高い目標を」については、上位計画を超えた数値を設定できるのか、持ち帰って検討したい。

△ ワーク・ライフ・バランスの推進のところで、社会貢献優良企業優遇制度のメリットについては、今、整理している。技術力の差などとのバランスもあり、どの程度メリットをつけるかを検討しないといけない。また、今の社会貢献優良企業の男女共同参画の認定要件が複雑で難しいので、男性の働き方の見直しなども視野に入れ、かつ、わかりやすいものにできないかという検討を始めている。

△ さらに、商工会議所の会議でも制度の説明をするなど、周知に努めている。また、要件のひとつになっているワーク・ライフ・バランスの研修をサポートするため、出前型セミナーの予算を、27年度は26年度より増やしている。

○ 今までの質問・意見に対する回答は、これでいいか。ほかに質問はないか。

○ 審議会の数値目標から行政委員会を外した場合、委員の総数が減ることになる。行政委員会以外は女性委員が増えて数値目標を達成できるかもしれないが、行政委員会の女性の割合が減ってしまえば、あわせたところでは女性委員の数が減っていくことになる。行政委員会に、女性が入れない理由がわからない。慣習ではないのか。

△ あらゆる政策方針決定の場所に女性を増やしましょうという働きかけはできるが、クォーター制で4分の1は必ず女性にしてくださいというような押しつけはできないということである。

○ 農業委員もそうだが、全国的に見ても、農業委員の女性ゼロは少なくなってきた。

○ 少し話がそれるが、先ほど、資料3の18ページの「地域における諸団体の長の女性の参画状況」と、資料2の9ページの新しい要素に「退職者等の地域への円滑な参画支援」

とが、矛盾しているような気がする。一方では、女性の長が少ないと言っておきながら、一方では、男性が関わってないと。これは、参画状況のとり方がおかしいのではないかと思う。公民館や自治協に行くと、女性が非常に活発に活動している。男性はおみこしみたいなのにかかっていて、女性が結構動かしている。

○ それが現実だと思う。でも、それが定着すると、全て男性がトップで、女性はそれを支えるという体制になっていくので、それは、変えていかないといけない。

△ 地域で活躍する領域が男性と女性で分かれているということが問題である。PTAでも女性の役員はたくさんいるのに、トップは男性。組織の長になると上の会議に行く出事が増えたり、責任もあるからなのかもしれない。

○ 女性も能力はあるし、活動もしているのに、当たり前前に男性の会長もいて、女性の会長もいるという景色にしなければいけないということ。そこがなれない、ならないのなら、取り払っていかねばいけないというのが計画の目標である。

○ 数値目標の案について新規が二つ入っているが、これで福岡市民をある程度網羅できるのか。①と②は似かよっていて、わざわざ入れる必要があるのか。

地域で女性が活躍しているのに、なかなかトップにいないとか、そういう現実を具体的な数値目標で出せないかと思う。

○ ①について、いろいろな集まりに出て、女性と男性の問題を扱っていたときに、男性の側から、既に男女は平等という姿勢での意見もあった。平等感というのは、平等を達成するために、何か問題を感じていて、改善していこうという動きにつながる質問なのか、どうなのかと思う。

○ 意識調査の質問の内容は、前回と同じ質問にしたほうが5年前と比較できるので、引き継いだほうがいいとは思いますが、変えることはできるのか。

△ 変えることもできる。

○ もっとすつんと来るような質問、例えば、福岡市は女性にとって住み心地がいいですか、はどうか。

- そういう質問があってもいいと思う。意識調査は1項目しか聞かないわけではなくて何項目も聞くもの。経年的に意識の変化を捉えたいという行政側のニーズもあるので、それはそれで聞いてもいいと思う。

- △ ただし、次の意識調査は平成30年になるので、今の調査項目の中から提案いただいてもいいし、こういうのはないかと聞いていただきたい。

- 先ほど委員が言われたような、福岡市は女性にとって住みやすいか、生きやすいかなどになるか。

- 住みやすいかというよりは、生きやすいかだと思う。
さらに、①の平等感は、結果がきちんと出るような感じがするが、②は正直言って、何かもやもやする。

- 福岡市が他の市と違うところは、若年層の女性が都市部に入ってくるということで、今の社会状況が如実に出てくる。例えば貧困の連鎖や格差、生活保護もそうだが、政令市に集まってくる。だから、その部分を国や県ではなく、市としてどうするかというのが必要だと思う。今の状況からすると、この貧困の問題が、あと5年後にはなくなっているとは思えない。そういうところをすっとんと突くような指標ができないか。

- 市の施策でなければ数値目標が挙げられないとしたら、今、言われたように、何かを取り残されていく。セーフティネットから落ちていった人たちは、このデータの中には何にも載らずに、男女共同参画だけがあるというふうになって、違和感がある。

- 資料2の8ページの基本目標5の変更というところは、何から何に変更になるのか。

- △ 第2次では、参考指標として女性の年齢階級別の労働力率・潜在的労働力率について、経過を見ていこうとしていた。市の総合計画では、25歳から44歳までの女性の就業率を平成34年に75%を目指すという目標が設定されており、総合計画にあわせて変更することである。

- 25歳から44歳とは、M字の底の部分ですね。一番働きにくい人たちの就業率を見てみ

ようということか。

貧困の連鎖に対する数値についてはどう考えているのか。

△ 子ども総合計画が、新しく27年4月からスタートする。その中でも、子どもの貧困、ひとり親世帯の支援というのは大きなテーマと位置づけられているので、そちらのほうでカバーすることになると思う。

○ 女性の貧困と子どもの貧困はリンクしていて、男女共同参画を言うときに女性の貧困は外せない気もする。子どもの貧困は子ども総合計画でやるから、男女共同参画基本計画には書かなくていいというのは、違うのではないか。

△ 言われている趣旨は十分わかるので、ふさわしいデータがあるか見てみたいと思う。

○ M字型カーブというのは、非正規やパートも全部入っている。

そうになると、確かにM字型の底は浅くなったとしても、ものすごく非正規が多くなっているとしたら、女性の貧困は残ると思う。M字型の底が浅くなればいいのかというところだけではない、きめ細かく見ていく必要があると思う。

○ 大学の現場で学生を見てわかるのは、最近女性のほうがいろいろな面で積極的である。むしろ、教員にとって頭が痛いのは、男子学生の問題である。これも分析しないとわからないが、落ち込んでしまう子が多くて、ひきこもりは女性よりも男性のほうが圧倒的に多い。就職率は昔は女性のほうが低いので問題だと思われていたが、最近は逆転していて、私が知っている範囲では15%ぐらい女性のほうがいい。もしかすると、男らしさを強要されているとか、いろいろな要因があって、それにつぶされているのかと思う節がある。そういったことが若い世代では出てきている。

○ それは男女共同参画というより、違う要因ではないか。

○ そうかもしれない。ただ、そういった動きがあるので、どこか頭に置いていただくといいのかなと思う。

また、先ほど意見があった、地域のまち・絆づくり検討委員会などとの連携が必要だと思う。

△ 市役所内で関係の深いところとして、コミュニティでは絆づくり委員会や両立支援では保育所関係のこども未来局もある。いろいろな部署と連携しながら進めることも、計画に盛り込むことになる。今後とも今まで以上に連携していく必要があると思う。

それと、先ほどの男子学生の話だが、確かに言われるようなことがあると思う。アミカスでは、従来から男性相談もやっているが、男性は悩みがあってもなかなか弱音を吐きづらく、ひとりで抱え込む傾向があるようで、今年度から男性の面接相談をする体制になってきた。

ただ、どういった部分に問題があって、例えば、どういうことが目標としてあるべきかまでは、まだ掘り下げ分析してはいない状況である。しかし、問題意識は私たちも持っているし、また、今後も持っていきたいと思っている。

○ やはり性別役割分担意識がいまだに根強いので、男性は意識の中にプレッシャーがあって、なかなかそういうのがうまくいなくて落ち込んだりと、そういうのもあるのかなという気がする。

○ 数値目標の中に待機児童は入らないのか。保育所の箱だけを増やしていくのではなく、5年後、10年後となってくると、逆に少子化が進んで、つくった保育所の定員割れということが出てくると思うので、待機児童があるから予算をつけて箱を増やしていくだけではなくて、ほかのやり方が必要になってくるのかなと思う。

○ それは、庁内でこども未来局と調整していただきたいと思う。審議会で全て議論できるわけではないので。

○ 数値目標に、平等感というよりも、ワーク・ライフ・バランスはとれていますかというのを入れるのはどうか。労働の問題はほんとうに大事だと思うし、ワーク・ライフ・バランスは、男性にも女性にも大事だと思うので。

○ 数値目標として、そういう聞き方もあると思う。

△ 数値目標にするには、計画の初期値の数字が必要であり、今言われたようなものがあるか探してみたいと思う。

○ いい指摘だったので、ぜひ探していただきたい。

△ ワーク・ライフ・バランスの認知度や、希望と現実との差、仕事を優先したいとか、両立させたいけど実際はどうだとか、そういう数字はあるが、ワーク・ライフ・バランスがとれていますかという聞き方はしていないと思う。

△ 今までの話も含めて、次回、数値目標で何か案を出したいと思う。

○ では、次回、案を出していただきたい。

○ 「男は仕事、女は家庭を守るべき」という問いに関して、いろいろな生き方がある中で、「べき」というところになると、いろいろ問題があると思うが、そういう生き方をしている人たちもたくさんいて、「べき」であると考えている人たちは、実は背景にDVの問題を抱えていたり、もしくは貧困の問題がつながっていたりするので、私は、まだ、ここの数値は見ていきたいと思っている。

【議題4 部会の設置について】

○ 事務局から説明があったが、どちらにしても26年度の重点評価項目については、部会に分かれて審議することになる。これまで、部会に分かれて専門的に審議してきたので、部会で基本目標ごとに審議していくほうが、より中身が濃くなると思う。ただ、数値目標や体系など、全体にかかわることについては全体会で議論するということである。
事務局案のとおり、部会を設置してよろしいか。

(異議なし)

○ それでは、部会を設置して、基本目標ごとに部会で審議することにしたい。
部会に属する委員については、委員の中から会長が指名するという、条例第32条第2項に基づき、私から指名する。

(名簿(案)配付)

○ それでは、ただいま配付した案のとおり、お願いしたいが、よろしいか。

(異議なし)

- それでは、部会で議論していくということで進めていく。

【議題5 今後のスケジュール】

- 私は、前回の第2次計画の策定にかかわってないが、とても濃密な2カ月だと聞いているので、皆さんよろしくお願いします。

それと、ぜひ地域の意見をたくさん聞いていただきたいと思う。

なるべく早目に、なるべく欠席がないように、スケジュール調整をお願いしたい。

途中駆け足になったが、他に意見等あれば、事務局にメールなどでいただきたい。

- △ 個別でも話は聞きたいと思うので、意見があれば事務局の方をお願いしたい。

- その場合は、会長・副会長で協議したいと思う。

- △ 本日の審議を踏まえて、次回の資料を用意したい。

それから、女性労働実態調査について、現在、最終的な取りまとめ中であり、まとめた段階で、委員の皆様の説明する機会を設けたいと思っているので、参加していただきたい。